

「北海道立北の森づくり専門学院」の出願受付等について

昨年4月、旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

学院では、「学院説明会」を開催しますので、興味がある方はぜひお申込みください（WEB等の個別相談も受け付けています）。

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、次の要件に該当する方 ・高等学校卒業（来年3月卒業見込を含む）又は同等以上の学力を有する方 ・入学時に40歳以下の方
出願期間	【推薦入試】令和3年10月1日（金）～15日（金） 【一般入試】令和3年10月12日（火）～29日（金）
試験日程等	【推薦入試】令和3年10月25日（月） 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京 試験方法：面接 【一般入試】令和3年11月15日（月） 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京・福岡 試験方法：小論文・面接

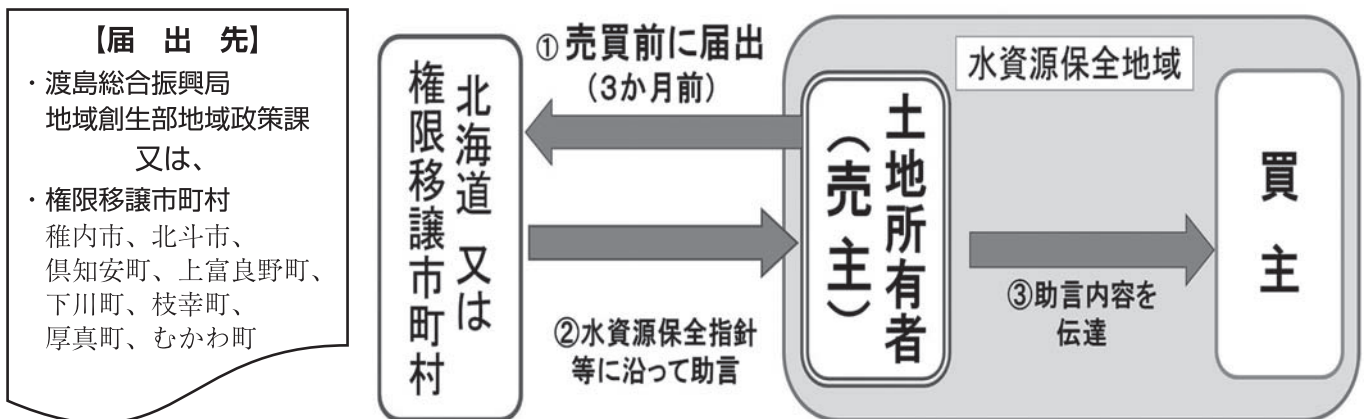


生徒募集要項

※お問い合わせ先 北海道立北の森づくり専門学院（TEL：0166-75-6162）

「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、又は道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、又は北海道のホームページで確認できます。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>



※お問い合わせ先 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係（TEL：011-204-5178）